

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

○保安林の指定……………（産業労働局農林水産部森林課）…
○保安林の指定解除……………（同）…

公告

○東京都知事表彰……………
…（生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課）…
○優良映画等の推奨……………（同）…

告示

●東京都告示第七十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和六年十月二十二日

東京都知事 小 池 百合子

一 保安林の所在場所

青ヶ島村無番地（次の図に示す部分に限る。）

二 指定の目的

土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

（一）立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができない立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（二）立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部及び青ヶ島村役場に備え置いて縦覧に供する。）

●東京都告示第七十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和六年十月二十二日

東京都知事 小 池 百合子

一 解除に係る保安林の所在場所

小笠原村父島字釣浜一三番及び字奥村一三六番から一四〇番まで

二 保安林として指定された目的

干害の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

公告

東京都知事表彰について

東京都青少年の健全な育成に関する条例（昭和三十九年東京都条例第八十一号）第六条の規定に基づき、令和六年十月二十二日に表彰されたものは、次のとおりである。

令和六年十月二十二日

東京都知事 小 池 百合子

氏名又は名称 事績の概要

【青少年健全育成成功労者】

長崎 良雄
渡邊 光太郎
西脇 繁和
吉澤 利雄
眞貝 裕利子
相原 彌津枝
野村 和子
福嶋 笑子
隅田 文子
碓井 博子
黒木 伸子
高橋 芳子
水野 宏
磯野 重幸
大川 文子
松尾 眞人
大室 隆史
吉田 寿
玉置 方里
野本 泰子

青少年を健全に育成するために多年にわたり積極的に活動し、特に顕著な功績をあげられました。

松野 敬宣
 辻村 宣明
 稲葉 博幸
 竹下 美雪
 藤波 敏明
 阿部 雄一
 青木 弘子
 三浦 春美
 須崎 健
 夏井 千賀子
 大橋 安津美
 若松 正子
 加藤 きよみ
 松本 龍義
 武者 猛
 小塚 恵美子
 本多 慈昭
 濱谷 春男
 本城 浩子
 松浦 早紀子
 城戸 幸恵
 山田 宣章
 千田 憲一郎
 尾方 一輝
 松浦 竹美
 和田 貴善
 川上 薫子
 長谷川 敏子

折原 伸司
 前田 哲宏
 田島 和子
 保坂 宗子
 阿久津 久美子
 伊藤 一太
 勝又 敬子
 敵愾 敦子
 田尻 和久
 高橋 マリイ
 高木 佳代子
 松波 紀幸
 谷川 寛
 関 由加里
 江良 ヒデ子
 紙谷 國貴
 鈴木 良子
 河越 美雪
 藤平 真歩
 後藤 裕

【模範青少年】
 公共への奉仕や青少年の指導など、他の青少年の模範となる行動をなさいました。
 田口 智悠
 関口 実令
 樋口 愛

【模範青少年団体】
 江戸川区子ども会連合会松江北支部町田市 子どもセンターただON子ども委員会T・H・D!!!
 新宿交通少年団
 小金井交通少年団
 芝消防少年団
 尾久消防少年団

優良映画等の推奨について
 東京都青少年の健全な育成に関する条例（昭和三十九年東京都条例第百八十一号）第五条第二号の規定により、青少年を健全に育成する上で有益であるものとして、次とおり推奨する。
 令和六年十月二十二日
 東京都知事 小池 百合子

推奨番号	種類	名称	制作者等	推奨理由
四九五	映画	ぼくとパパ、約束の週末	W I E D E M A N N & B E R G F I L M G M B	青少年を健全に育成する上で有益であると認める。
四九六	映画	アイミタガ イ	「アイミタガ イ」製作委員会	同右

発行所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 郵便番号 163-8001
 定価 一箇月 三〇〇円
 印刷所 三鈴印刷株式会社 東京都千代田区神田神保町三丁目三十二番地一 郵便番号 101-0051
 電話 〇三(五三二二)一一一一(代)
 電話 〇三(五二七六)〇八一一(代)